

# 2021年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方 ポイント

- 学生の就職・採用活動日程（いわゆる「就活ルール」）については、学修時間を確保しながら安心して就職活動に取り組めることが重要。
- 我が国の採用活動の在り方については、終身雇用や年功賃金等も含め、我が国の雇用の在り方全体に係るものであり、引き続き未来投資会議において十分に議論を進めていくべき課題。他方、ルールの急激な変更により、学生が安心して学業に取り組めなくなる事態は望ましくない。
- このため、政府としては、今年度末を目途に、2021年度（2022年3月）に卒業予定の学生の就職・採用活動について、経済団体等へ対し、現行と同じ、広報活動3月・採用選考活動6月という日程ルールの遵守等を要請。実効性を高める観点から産業界への要請・日程ルールの広報の強化を行うことで一致。具体的方策については、今年度末までに結論。また、インターンシップの取扱い、学事日程等への配慮などその他の要請内容については、関係省庁において引き続き検討。
- 学生がしっかりと学業に専念し、その成果が企業の採用活動に十分に活用される環境を整えるためには、Society 5.0時代に求められる人材育成を始め、大学側と企業側双方の取組が重要であるとの認識を共有。

2022年度（2023年3月）に卒業予定の学生の取扱いは、来年度に改めて検討（これまでもルールは毎年度決定）。なお、現時点においては、急なルール変更は学生に混乱を生じさせるおそれがあること、企業の新卒一括採用を基本とした雇用慣行の見直しには一定の時間を要すること等を踏まえ、少なくとも現行の日程を変更する必要が生ずる可能性は高くないであろうとの認識を共有。

## 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議

第3回：令和元年10月30日

※ 第1回及び第2回は、2020年度卒の就職・採用活動について開催

議長	内閣官房副長官補
構成員	内閣官房内閣審議官 文部科学省高等教育局長 厚生労働省人材開発統括官 経済産業省経済産業政策局長
オブザーバー	日本経済団体連合会事務総長 就職問題懇談会座長

## < 就職・採用活動日程のルール >

2019年度卒までは、①経団連が「指針」を策定し、②大学側（就職問題懇談会）が「申合せ」を行い、③関係省庁（内閣官房、文科省、厚労省、経産省）が連名で経済団体等に対して遵守等を要請、というプロセスで策定されてきた。

2020年度卒から、就職・採用活動の日程を関係省庁連絡会議において検討。

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	選考活動 (卒業年度)
2014年度（2015年3月）	12月	4月
2015年度（2016年3月）	3月	8月
2016年度（2017年3月） 2017年度（2018年3月） 2018年度（2019年3月）	3月	6月
2019年度（2020年3月）現4年生 2020年度（2021年3月）現3年生		
2021年度（2022年3月）現2年生	<b>3月</b>	<b>6月</b>
2022年度（2023年3月）現1年生	来年度に検討	